

## 女性委員会ニュース



NO. 67

連合山形女性委員会  
 発行人 木口久仁子  
 TEL.023-625-0555  
 FAX.023-624-7661

6月は男女平等月間

## 2021山形県男女共生集会 ～男女共同参画について～

7月2日（金）に「2021山形県男女共生集会」を開催しました。昨年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け中止となりましたが、今年度は、大手門パルズをメイン会場とし、オンラインで参加できるよう会場とWEBを利用した会場分散型での開催となり、WEB参加32人含む60人が参加しました。

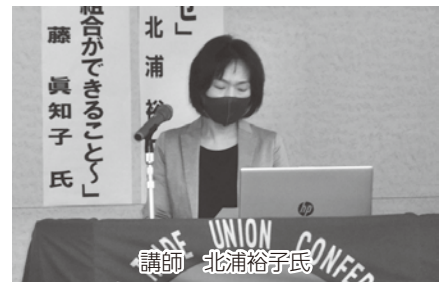
男女共通課題をテーマに2部構成で行い、最初に山形県しあわせ子育て応援部女性・若者活躍推進課の北浦裕子氏から「山形県男女共同参画計画のおしらせ」について説明があり、次に山形県男女共同参画センターの伊藤真知子館長からは、「県内における男女共同参画について～いま労働組合ができること～」と題したジェンダー平等について講演をいただきました。



山形県男女共生集会



講師 伊藤真知子氏



講師 北浦裕子氏

## 女性委員会 第33回総会」・「学習会」を開催します！

女性委員会総会が下記の日程で開催されます。2021年の取り組みを総括し、これからの活動方針を決める大事な総会になりますので、皆様のご参加をお願いいたします。また、総会に引き続き学習会も予定しておりますので、是非ご参加ください。

- ☆日 時 2021年10月26日（火）
- ☆会 場 大手門パルズ 3階 「橘・柊」
- ☆内 容
- 【1部】女性委員会総会  
 14:00開会 15:00閉会
- 【2部】学習会  
 15:00開会 16:00閉会
- 内容 「あなたは変わるか、変わらないか。  
 ～パラダイムシフト～」(仮称)
- 講師：武田 靖子 氏 (株) ジョインセレモニー常務取締役

## ～女性委員会 今年度の活動～

### 山形大学寄付講座

12月17日（木）、山形大学人文社会科学部の学生に対し、女性委員会の結城礼佳副委員長が「男女平等社会とワーク・ライフ・バランス」をテーマに寄付講座を行いました。

学生生活ではまだ感じることの少ない「男女間の格差」「働く女性の現状と課題」「連合山形女性委員会の取り組み」など実際に働く目線に立ちながら、学生に対し分かりやすく紹介しました。

また講義の途中、「山形ご当地クイズ」と題し、山形での働く父親の育児参加率や夫婦共働き世帯の割合の順位をクイズ形式で出題し、リラックスモードで楽しい講義を心がけました。



【女性委員会 結城礼佳副委員長による寄付講座】

### 「3・8国際女性デー」

連合山形女性委員会は、3月6日に開催された連合山形の「2021春季生活闘争勝利！総決起集会」の会場である山形市民会館で「3・8国際女性デー」の周知行動を行いました。毎年、街頭において女性のシンボルである「バラの花」を配布しながら市民にアピール行動を行っていましたが、今年は新型コロナウイルス感染拡大の影響を勘案し、集会参加者に対してアピールしながらチラシ付マスクを配布しました。

木口委員長が「3・8国際女性デー」の集会アピールを行い、役員の皆さんが、リレートークにより国際女性デーの意義や雇用における男女平等、暴力やハラスメントのない社会などについて訴えました。



チラシ付マスクの配布



リレートーク

### 「女性のための労働相談 ホットライン」

6月の連合「男女平等月間」、国の「男女共同参画週間」に合わせて、主に「働く女性」を対象とした、「女性のための全国一斉労働相談ホットライン」を毎年行っています。今年は6月8日（火）と9日（水）の両日実施しました。

パワハラやマタハラ、差別等の相談が寄せられ、女性相談員・アドバイザーが相談者に寄り添って丁寧にアドバイスをを行いました。相談件数は、2日間で7件と昨年（25件）と比べて大幅に減少しましたが、開催日の前後にも相談が寄せられました。



阿部相談員（電力総連）

木口相談員（J P 労組）

### 「労働局要請」

6月の連合「男女平等月間」の取り組みとして、6月24日（木）に山形労働局を訪れ、木口久仁子女性委員長から田名網雇用環境・均等室長に「雇用における男女平等に関する要請書」を手交しました。

要請書手交後、田名網雇用環境・均等室長、井場商業対策課長から要請項目に対する回答を受け、引き続き意見交換を行いました。

木口委員長からは、「育児・介護休業法やハラスメント対策関連法等、改正になった内容の周知徹底を積極的に行ってほしい」などと要望しました。



女性委員会による意見交換



木口委員長から田名網雇用環境・均等室長へ要請書手交

# 育児・介護休業法が改正になりました！

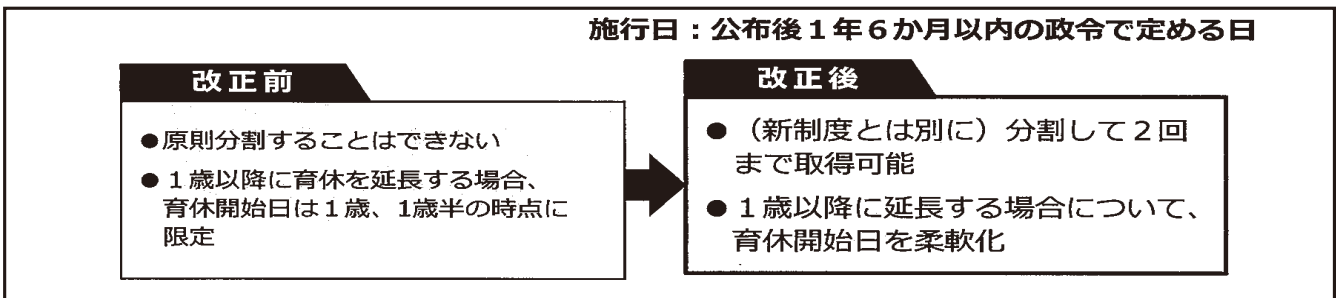
改正内容のポイントは…

☆出生直後の時期に柔軟に育児休業を取得できるようになります。

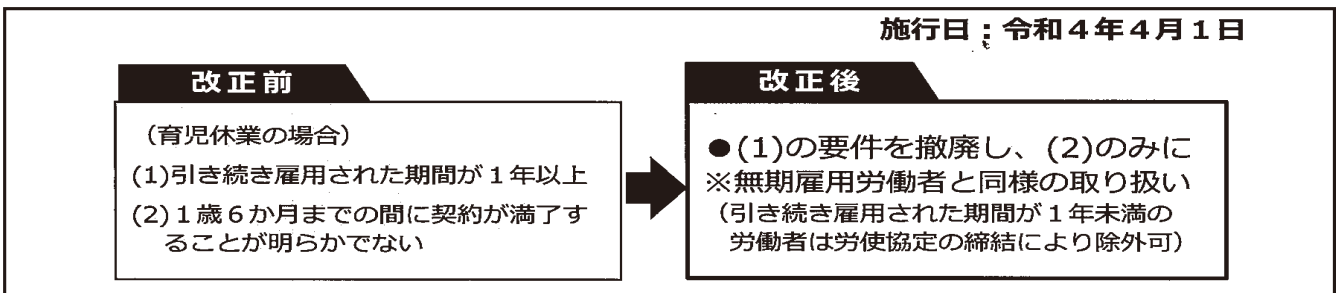
施行日：公布後1年6か月以内の政令で定める日

	新制度（現行制度とは別に取得可能）	+	現行育休制度
対象期間 取得可能日数	子の出生後8週間以内に4週間まで取得可能		原則子が1歳（最長2歳）まで
申出期限	原則休業の2週間前まで（※1）		原則1か月前まで
分割取得	分割して2回取得可能		原則分割不可 （今回の改正で分割して2回まで取得可能）
休業中の就業	労使協定を締結している場合に限り、 <b>労働者が合意した範囲</b> （※2）で休業中に就業することが可能		原則就業不可

☆育児休業を分割して取得できるようになります。



☆有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件が緩和されます。



山形県の最低賃金が

10月2日から

改正になります！！



山形県は

822円

29円の引き上げ



お客さまの資産形成が社会貢献活動につながります。

東北ろうきん

# 生活応援運動「資産形成」

2021年4月1日～2022年3月31日

**対象となるお取引など  
詳しくはこちらから**



**対象取引** のいずれかをご利用いただいた方  
**全員にプレゼント！**\*

福島県産

福島県南相馬産なたね使用  
**菜の花オイルの  
ドレッシング** 和風  
ねぎ塩



※いずれか  
1本プレゼント

※写真はイメージです。景品内容は変更になる場合があります。  
※東北ろうきん生活応援運動「資産形成」の詳細および対象取引については、最寄りの東北ろうきんの各支店の窓口や、上記の二次元コードの読み取りにより、ご確認ください。

2021年9月1日現在

**R** 生活応援バンク **東北労働金庫 山形県本部** ☎0120-1919-62  
(受付時間：平日 午前9時～午後5時)

誰もが安心して、ムリなく続けられる保障を。

新しくなった **こくみん共済**

こくみん共済 NEWS 0620S002

こくみん共済 coop 公式キャラクター ビットくん(左)とビットくんファミリー

ムリのない掛金で、頼れる保障。あなたや、家族にとって必要な保障をお選びください。

**こども** 保障タイプ 月々の掛金 **1,200円**

▶加入できる方 0歳～満17歳の健康な方

**ポイント**

- ① お子さまの総合保障。**  
入院時諸費用サポート共済金と合わせて入院保障は日額1万円。
- ② ご加入者さまが利用いただける相談サービスをご用意。**  
子育ての悩みから学習の相談まで幅広くサポートする「こども相談室」を無料で提供。
- ③ 新規加入年齢は0歳から満17歳まで。**  
乳児から高校生まで、お子さまに生じるさまざまなリスクに備えられます。

**医療** 保障タイプ <sup>20</sup> 月々の掛金 **2,300円**

▶加入できる方 満18歳～満64歳の健康な方

**ポイント**

- ① 入院や手術、先進医療まで幅広くカバー。**  
万一の際、治療に専念できるよう、医療に手厚い保障です。
- ② ニーズに応じて保障の手厚さを選べます。**  
医療保障タイプには掛金が手頃な医療保障タイプ1口もご用意しています(保障内容は異なります)。

そのほかにも、備えたいリスクに合わせて、ラインアップから充実の保障を選べます。詳しくはリーフレットをご覧ください。

**こくみん共済〈全労済〉山形推進本部** ※ここに記載している内容は、共済の概要を説明したものです。ご契約の際には、「ご契約のてびき(契約概要・注意喚起情報)」等を必ずご確認ください。

全国労働者共済生活協同組合連合会 **coop** (山形県勤労者共済生活協同組合) 山形市城南町1-18-22 TEL.023-646-4666(代)

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。